平成26年度下半期財政状況

問合先 財政課財政担当

市の財政状況については、毎年2回定期的にお知らせしています。

今回は、26年度上半期(4月~9月)の収支状況に下半期(10月~3月)の状況を加えた数値をお知らせします(公表 した数値は平成27年3月31日現在のものです)。

なお、26年度の一般会計当初予算額は185億7000万円です。これに14億5756万円を追加し、最終予算額は200 億2756万円となりました。また、市の会計では5月末日までが現金の収入・支出を整理する期間ですので、今回 公表する額は決算額とは異なります。26年度決算額は市議会での決算認定後、あらためてお知らせします。

※各数値の万円未満は四捨五入の上、端数処理しています。

一般会計

歳入 198億1252万円が収入済で、98.9%の収入率となっています。

	予算額	収入済額	収入率(%)	収入の種類
市税	96億2995万円	97億4813万円	101.2	市民税、固定資産税など
地方消費税交付金	6億7600万円	6億7707万円	100.2	県の地方消費税収入の中から市に対して交付されるお金
地方交付税	13億1063万円	15億3113万円	116.8	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
分担金及び負担金	2億5623万円	2億3276万円	90.8	市が行う特定の事業により利益を受けた方から負担して いただくお金
国県支出金	39億7721万円	35億9254万円	90.3	市の特定の事業のために国・県から支出されるお金
繰 越 金	8億9332万円	8億9332万円	100.0	前年度から繰り越したお金
市債	12億1176万円	11億1776万円	92.2	大きな事業などを行うために市が借り入れるお金
そ の 他	20億7246万円	20億1981万円	97.5	地方譲与税、繰入金など
合 計	200億2756万円	198億1252万円	98.9	

歳出 183億5386万円が支出済で、91.6%の執行率となっています。

			予算額	支出済額	執行率(%)	支出の種類
総	務	費	32億8027万円	28億7020万円	87.5	住民窓口、課税徴収、IT化など市の総括的な事務に使うお金
民	生	費	77億5555万円	72億4010万円	93.4	高齢者、児童、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
衛	生	費	13億7085万円	13億 377万円	95.1	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活のために使うお金
土	木	費	22億3009万円	20億5552万円	92.2	道路、公園整備などに使うお金
消	防	費	9億3909万円	9億3540万円	99.6	消防や災害対策に使うお金
教	育	費	22億9663万円	19億7363万円	85.9	学校運営の費用や公民館、スポーツなど教育全般の事務・ 事業に使うお金
公	債	費	14億 972万円	14億 832万円	99.9	市債を返済するために使うお金
そ	の	他	7億4536万円	5億6692万円	76.1	議会費、労働費、農林水産業費、商工費など
合		計	200億2756万円	183億5386万円	91.6	

補正額

			補正額
1	補正	第1号	1億3813万円
2	補正	第2号	7634万円
3	補正	第3号	1億5575万円
4	補正	第4号	5億9504万円
(5)	専決	第1号	3842万円
6	専決	第2号	7589万円
7	専決	第3号	2605万円
8	補正	第5号	1億8689万円
9	専決	第4号	9873万円
10	補正	第6号	△9655万円
11)	補正	第7号	1億6287万円
合計			14億5756万円

特別会計 各特別会計の収入支出の状況は、次のとおりです。

特別会計	予算額	収入済額	収入率(%)
付かなる	」 /异战	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	78億4597万円	71億8613万円	91.6
	/02439//10	74億1215万円	94.5
後期高齢者医療	5億 53万円	5億 63万円	100.0
夜别向即台达原	3億 33月日	4億7509万円	94.9
介護保険	33億2996万円	30億7147万円	92.2
介 護 保 険		27億4491万円	82.4
一本松土地	7倍7007下田	2億 720万円	90.6
区画整理事業 2億2882万円		1億6945万円	74.1
若葉駅西口土地	3億8345万円	3億 242万円	78.9
区画整理事業	3限0343万円	2億9601万円	77.2

児童手当「現況届」のお知らせ

児童手当を受給している方は、6月中に現況届の 提出が必要となります。

この届は平成26年分の所得および6月1日現在の世帯の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。提出しないと6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。なお、現況届は、6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します。

提出書類

全員の方

- ①児童手当現況届(全受給者)
- ②受給者の健康保険被保険者証のコピー

平成27年1月1日現在、鶴ヶ島市に住所がなかった受給者

・平成27年度児童手当用所得証明書(所得証明には、扶養人数・各種控除が記載されたものをご用意ください。平成27年1月1日現在、住民登録していた市(区)役所および町村役場より取り寄せる必要があります)

単身赴任などで受給者が本市に居住し、児童と 別居している場合

①監護・生計関係同一申立書(こども支援課にあります)

②児童の属する世帯全員の住民票の写し

受付期間 6月8日(月)~30日(火)

受付時間

月~金曜日/8時30分~17時15分

土曜日/8時30分~12時

受付場所 こども支援課

※郵送による提出もできます。同封の返信用封筒 (切手不要) で6月26日 (金) までに投函してください。

扶養親族などの数	所得制限限度額表 (平成26年分)
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

- ◆扶養人数は、平成26年分所得申告の際の人数です。
- ◆扶養親族が5人以上の場合、1人につき38万円ずつ限度額を加算します。

問合先 こども支援課子育て支援担当

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

対象 平成27年4月1日において公務扶助料 や遺族年金などを受ける方がいない場合の 戦没者などの死亡当時のご遺族お一人。原 則として次の順に対象となります。

1 弔慰金受給権者

2子

- 3 戦没者等と戦没当時に生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 (戦没当時に生計関係を有していなかった方、平成27年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組している方は除かれます)
- 43以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 51から4以外の三親等内親族で戦没者等の 死亡時まで1年以上生計関係を有していた方

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 **請求期間** 平成30年4月2日まで

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

平成27年度も 「臨時福祉給付金。 **多育で世帯臨時特例給付金」** が支給されます

問合先 福祉政策課、こども支援課

平成27年度も「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給することとなりました。詳しくは、決まり次第広報つるがしまや市ホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を装った"振り込め詐欺" や"個人情報の詐取" にご注意ください

- 市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなど の現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対に ありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでも らうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などの職員が給付金を支給するために、 手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

※ご自宅や職場などに、市や厚生労働省の職員などをかたった怪しい電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

監査委員の選任について

任期満了により山中基充さんが監査委員を退 任し、新たに近藤英基さんが5月8日付けで選任 されました。 問合先 人事課

鶴ヶ島市議会議員

4月26日に行われた鶴ヶ島市議会議員 挙(定数18人)の投票率は、42.26%でした。 選挙結果については、以下のとおりです。

	候補者名	得票数
当	山中 もとみつ	2104
当	さいとう 芳久	1731
当	高田 かつひこ	1601
当	はせがわ 清	1489
当	小川 シゲル	1443
当	大野 ひろ子	1392
当	五伝木 たかゆき	1301
当	太田 ただよし	1296
当	まつお 孝彦	1254
当	金泉 ふき子	1164
当	いずも 敏太郎	1118
当	高橋 けんじ	1099
当	内野 よしひろ	1058.800
当	藤原 けんし	1029
当	近藤 えいき	1025
当	もち田 としあき	912
当	うるしばた 和司	848
当	杉田 やすゆき	760
	浜 よしひろ	263.199
	林 じゅん	200
	くの 昭紀	107

※同一の名の候補者が2人おり、その名のみを 記載した有効票をそれぞれの候補者の得票数の 割合に応じて配分しているため、得票数に小数 点以下の端数がついています。

り重点区域から解除となりま

った鶴ヶ島駅前通りが、取締

◎従来、取締り重点区域であ

プール内が追加になります。

問合先 選挙管理委員会

必要な身元調査などの未然防止 につながります。 れることで、委任状の偽造や不 また、本人通知制度が周知さ

籍の証明などを、代理人や第三 住民票の写し(本籍地記載)、戸 登録することで、登録した方の

「本人通知制度」は、事前に

権利

者に交付したことを登録者本人

受付場所 本籍などに変更があった場合 張所(ワカバウォーク内) いします。 登録事項の変更手続をお願 市民課、 若葉駅前出

防止に役立ちます

とができ、不正請求や不正取得 による個人の権利の侵害抑止

交付されたことを早期に知るこ

住民票の写しなどが第三者に

にお知らせする制度です。

りません。ただし、住所・氏名

一度登録すれば終了期限はあ

票や除籍などのある方を含みま たは本籍のある方(住民票の除 **登録できる方** 市に住民登録ま

登録に必要なもの

法定代理人が行う場合 運転免許証、健康保険証など)

②および法定代理人である

ウンロードできます) ②本人確 ①申請書 (ホームページからダ 認書類(住民基本台帳カード、

•|戸籍(除籍を含む)謄抄本

• 戸籍記載事項証明書

の種別(代理人または第三者の た証明書の種類、通数、 **通知内容** 交付年月日、 請求者 交付し ことを証する書類 (戸籍謄本な

代理人が行う場合

八通知制度をご活用ください

問合先

市民課戸籍担当

防止のため

②および委任状

通知対象となる証明書

(本籍が記載されたものに限る) 住民票(除票を含む)の写し

は開示請求をすることができま

ただし、同条例第17条の各

が記載されたものに限る) •戸籍附票(除附票を含む)の写 住民票記載事項証明書(本籍

できない情報が含まれることが 号に該当することにより、開示

あります。

6月1日から、駐車監視員 の放置駐車違反取締りガ イドラインが変更されます

◎坂戸駅周辺の取締り最重点

域に、富士見二丁目、四丁目、 五丁目と若葉駅西口タクシー になります。 区域に、脚折町一丁目が追加 ◎若葉駅周辺の取締り重点区

れます。 問合先 駐車違反取締り活動は実施さ 所も、駐車監視員による放置 ※最重点・重点区域以外の場 西入間警察署(☎0

は通知されません。 ※証明書を取得した個人の情報

保護条例の規定に基づき、本人 交付したことに関する申請内容 については、鶴ヶ島市個人情報 第三者へ住民票の写しなどを

49.284.0110

・児童委員 訪問活動に

に協力ください

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

民生委員・児童委員とは

呼ばれています。 児童委員』『民生児童委員』 職の地方公務員です。また、 ており、一般的には『民生委員 童委員を兼ねることが定められ 生委員は、児童福祉法により児 の委嘱を受けた県の非常勤特別 のボランティアで厚生労働大臣 の推進役として活動する無報酬 民生委員法により、地域福祉 民

る『主任児童委員』(本市8人) なかに児童問題を専門に担当す また、民生委員・児童委員の

民生委員・児童委員の役割

配事や困り事などがある場合に 関へ働きかける「パイプ役」と 受けられるよう、行政や専門機 義務付けられていますので、 委員法により秘密を守ることが して日々、活動しています。 相談内容に応じて適切な支援が についての「相談相手」となり、 担当区域内の方が抱える問題 民生委員・児童委員は、民生

> は、安心してご相談ください。 動も行っています。 止を呼びかけるための声かけ運 法や振り込め詐欺による被害防 また、交通事故防止、悪質商

訪問活動にご協力を

り暮らしの高齢者などの見守り 場合があります。ご理解とご協 毎年6月は訪問活動月間と定め 握するため、年間を通じて訪問 や担当区域内の実情・課題を把 力をお願いします。 のお宅を訪問して世帯構成や緊 ていますので、期間中、皆さん 活動を実施しております。特に 急時の連絡先などをお聞きする 民生委員・児童委員は、

> 問合先 保険年金課国民健康保険担当

④利用料金(助成券などに記載された市負担金を 控除した金額)を施設に支払う。

平成27年度保養施設一覧表は、保険年金課の窓 口に閲覧用として設置しています。また、市ホ-ージにも掲載しています。



住所、電話番号を記入し、

市政

情報課広報広聴担当へ。

を使つ)、氏名(ふりがな、俳号

などで応募の方も本名を記入)、

は1人3作まで。

俳句は季題 作品(作品

○はがきか封書で、

どで公表します。

とあわせて、市ホームページな は季題の解説や撰者のコメント 短歌の作品を募集します。作品

国民健康保険では、市民の健康保持増進を目的 に、ホテル、旅館などの契約保養施設の利用者に 助成をしています。

助成金額

1泊につき大人2000円、子ども(小学生以下)10 00円

補助利用限度

年度内1人1泊

利用方法

- ①契約保養所へ「鶴ヶ島市国民健康保険保養所の 申し込み」と予約する。
- ②利用代表者が認印を持参し、保険年金課の窓口 で保養所利用申し込み(施設名、宿泊日、利用者 氏名、住所、年齢などの記入)を行う。
- ③交付を受けた「保養施設宿泊利用券及び助成券 (承認書)」を利用当日施設に提出する。

【木犀・金木犀・銀木犀・薄苗

芋名月

「木犀の花」

今日の月・月今宵・三五の月

【十五夜・満月・望月・望の夜

今回の季題名月、木犀の花は

る場合があります。

万を応募してください。

短歌または俳句のどちらか

応募作品には撰者の加筆があ

当

包う 木犀・桂の花・木犀の香・木犀

7月24日金

市政情報課広報広聴担

っるがしま文芸

つるがしま文芸では、俳句と



坂戸、鶴ヶ島水道企業団からのお知らせ

坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員を募集します





職種 技術職(土木、電気、機械)

採用予定人数 3人程度

対象

①学校教育法による大学を卒業または、平成28年3月 までに卒業見込みで、昭和62年4月2日以降に生まれた 方

②学校教育法による短期大学(専修学校を含む)を卒 業または平成28年3月までに卒業見込みで、平成元 年4月2日以降に生まれた方

※土木は、土木の課程を履修した方

※電気は、電気の課程を履修した方または、第三種 以上の電気主任技術者の資格を有する方

※機械は、機械の課程を履修した方

第一次試験日 7月26日(日)

受付期間 6月8日(月)~19日(金) 8時30分~17時 15分(土・日曜日を除く)

※申込方法など詳細は、庶務課庶務担当で配布して いる募集案内をご覧ください。

問合先 庶務課庶務担当(☎049·283·1957)

水源わくわくセミナー参加者募集

対象 小学生と保護者

日時 8月4日(火)~5日(水)(1泊2日)

場所 群馬県長野原町

※熊谷駅か川越駅集合(バスで移動)

参加費 1人6000円

内容 サッカー教室、ダム建設予定地見学

申込み 6月19日(金)(必着)までに、ホームページま たは、往復はがき(行事名、住所、氏名、電話番号、 子どもと学年、希望の集合場所を明記)で埼玉県庁士 地水政策課

※多数応募の場合は抽選。(ただし、過去に参加したこ とがない方を優先)

埼玉県庁土地水政策課ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/ jokaryu-koryu/

問合先 埼玉県庁土地水政策課

(☎048 · 830 · 2189)

漏水調査および 配水本管洗浄作業に ご協力ください

水道企業団では、水道管の水漏れを発見す るために、道路上やお客さま宅地内(メータ 一・止水栓付近)で、漏水の有無を確認します。 今年度の対象区域は、鶴ヶ島市全域です。

また、配水本管洗浄作業の対象区域は、町 屋・中新田・新町・高倉・

上新田・下新田の一部で

ご協力をお願いします。

なお、調査員(委託会 社) は水道企業団が発行 する身分証明書を携帯し ています。

問合先 施設課維持担当 $(2049 \cdot 285 \cdot 8178)$



水道メーターの交換に ご協力ください

水道水の適正な使用量を測定するため、 計量法に基づき水道メーターの交換を行い ます。

該当する方には、はがきで通知しますので、 メーターボックス内やメーターが入っている パイプシャフト内を清掃し、作業しやすいよう にご協力をお願いします。

実施予定期間 5月~12月

施工業者 第一環境(株) 問合先 給水課業務担当

(**☎**049 · 283 · 1953)

第57回水道週間 (6月1日~6月7日)

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

水の大切さや水道水 の使い方を考え、節水 に心がけましょう。

問合先 庶務課庶務担 当(**☎**049 · 283 · 1957)

